

令和2年第3回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和2年9月30日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第82号 令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について
(決算特別委員会)
- 日程第 2 議案第83号 令和元年度竹原市水道事業決算認定について
(決算特別委員会)
- 日程第 3 議案第87号 財産の取得について
- 日程第 4 議案第88号 令和2年度竹原市一般会計補正予算(第7号)
- 追加日程第1 議案第87号 財産の取得について(総務文教委員会)
- 追加日程第2 議案第88号 令和2年度竹原市一般会計補正予算(第7号)(総務文教委員会)
- 日程第 5 発議第2-3号 竹原市監査委員条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 発議第2-4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)
- 日程第 7 閉会中継続審査(調査)について
(総務文教委員会・民生産業委員会)

令和2年9月30日開議

(令和2年9月30日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第5号を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1・日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第2，議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定についての2件を一括議題といたします。

本件は、決算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

6 堀越賢二決算特別委員会委員長。

決算特別委員会委員長（堀越賢二君） それでは、決算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

本委員会に付託されました議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について及び議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定についての2議案につきまして、審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会は、令和2年第3回定例会中の9月8日に議長、監査委員を除く12名にて構成される決算特別委員会を設置し、これらの2議案の付託を受け、9月9日に招集された第1回決算特別委員会にて、委員長に私、堀越賢二を、また副委員長には高重洋介委員を選任し、9月23日から9月28日まで部ごとの詳細審査、最終日には市長の出席をいただき、総括質疑を行い、計5回にわたり委員会を開催してまいりました。

審査に当たり、予算が関係法令の規定に準拠し、適正かつ公平に執行され、期待された行政効果が達成されているか、収入は適正に確保されているか、また財産が適正かつ公正に維持管理されているかなど、決算書並びに決算附属資料はもとより、必要に応じ資料の提出と執行部からの詳細説明をいただき、慎重かつ厳正な審査を行ったところであります。

令和元年度は「第6次竹原市総合計画」のスタート年度に当たり、総合計画における将

来都市像を実現すべく、前期基本計画の5年間で重点的に取り組む施策を「たけはら元気プロジェクト」として位置づけ、また平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興を重点テーマとし、取組を推進することとしておりました。こうしたことから、令和元年度当初予算については、「たけはら元気プロジェクト」に体系づけた事業、そして平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興のための事業に重点的に予算配分を行ったものであります。

次に、令和元年度決算の概要ですが、一般会計につきましても、歳入決算額141億3,585万円、歳出決算額134億5,979万2,000円、歳入歳出差引き差額は6億7,605万8,000円の黒字であり、翌年度に繰り越すべき財源5億3,299万1,000円を差し引いた1億4,306万7,000円の黒字となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、市税は収入済額37億3,939万8,000円、前年度比1.8%の減となっております。

次に、地方交付税の収入済額は27億746万2,000円で、前年度比8.3%の減となっております。

歳出の主なものを申し上げますと、民生費の支出済額は46億2,668万5,000円、前年度比13.8%の減であります。この主な要因は、災害救助費、生活保護費などの減少によるものであります。

次に、農林水産業費の支出済額は1億5,696万6,000円、前年度比79.5%の減であります。この主な要因は、強い農業づくり交付金などの減少によるものであります。

次に、商工費の支出済額は4億8,110万7,000円、前年度比14.1%の増であります。この主な要因は、施設整備奨励金の増加などによるものであります。

次に、土木費の支出済額は16億8,843万9,000円、前年度比34%の増であります。この主な要因は、こども園整備事業の増加などによるものであります。

次に、教育費の支出済額は11億3,343万1,000円、前年度比38.3%の増であります。この主な要因は、小中学校空調設備設置事業などの増加によるものであります。

次に、特別会計であります。国民健康保険ほか6会計の決算合計額は、歳入決算額80億7,445万6,000円、歳出決算額79億4,816万6,000円となっております。

次に、審査の過程において各委員から出された意見を申し上げます。

1. 市税等の歳入確保については、収納率の一定の向上が図られ、収入未済額、不納欠損額ともに減少している。引き続き確実な徴収と的確な滞納処分に努め、公平性の確保とさらなる収入未済額の縮減を図ること。

2. 人口減少に伴い市税収入が減収傾向となる中において、税外収入の確保は今後より一層重要な課題となる。ふるさと納税やクラウドファンディングの活用をはじめ、公有資産の利活用、受益者負担の適正化等、新たな収益の確保に努めること。

3. 団体補助金の支出については、実績報告書や決算資料等により補助対象団体の活動状況や財務状況を十分精査し、公益性の観点から補助金の必要性を判断するとともに、判断の根拠を客観的に示すことなどにより公平性の確保を図ること。

4. 指定管理を含む委託料の支出については、委託業務の運営状況を十分精査し、支出の適正化に努めるとともに、公共施設の積極的な利活用や事務事業の効率化、指定管理者制度にあっては自主事業による歳入確保など、委託経費の縮減について受託者と共に考え、効率的な事業実施を図ること。

5. 道路・河川等の整備については、河川に堆積している土砂の浚渫をはじめとする豪雨災害の被害からの復旧・復興事業を、国、県との連携の下で一日も早い事業完了に努め、強靱化に向けた公共土木施設の構築を図っていくこと。

6. 個々の職員の資質向上は、業務の効率化はもとより、コンサルタント等の外部委託経費や総人件費の抑制にもつながるものであり、研修の充実等、人材育成の向上に努めること。

7. 保健衛生については、平成30年7月豪雨災害の被災者への対応として地域支え合いセンター事業の役割は大きく、事業終了後においても引き続き被災者の心のケアに注力すること。また、風疹等の予防接種事業においては、SNS等の各種媒体を活用し、周知徹底を図ること。

8. 農林水産業振興については、郷土産業振興館の積極的な利活用を図り、新商品の開発、販路拡大に注力し、魅力ある地元製品の売上げの拡大に努め、生産者の支援を進めること。

9. 教育費における未来の人材育成事業については、語学の習得のみならず、イングリッシュキャンプ等他文化と触れ合うことによる多様な人間性の育成を図り、将来の竹原市を担うグローバルな人材育成に努めること。

10. 公有財産の管理に当たっては、用途廃止された施設等の遊休資産について積極的な利活用を図ること。また、文化施設については文化財の保護・保存の観点のみならず、利活用の観点に立ち、観光プロモーションの一助となる活用方法を検討すること。

以上の意見がなされ、討論を経て、議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定については採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定についてであります。まず、収益的収入及び支出については、税込み額で収入総額10億431万3,000円に対し支出総額7億9,176万9,000円で、差引き2億1,254万4,000円の利益を算出し、税抜額では1億9,623万円の純利益が計上されています。

次に、資本的収入及び支出については、税込み額で収入総額2,247万5,000円に対し支出総額2億5,579万7,000円で、差引き2億3,332万2,000円の不足を生じておりますが、この不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,626万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1,274万9,000円、当年度分損益勘定留保資金1億7,430万7,000円、減債積立金3,000万円で補填されております。

討論を経て、議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定については採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決した次第であります。

以上が決算審査の結果ではありますが、本委員会審査の過程においての委員各位からの指摘、意見を真摯に受け止められ、今後の行政執行において御留意の上、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十分に反映されることを要請するものであります。

最後に、今後も引き続き将来を見据えた財政健全化への取組を、職員一人一人が最重要課題として認識し、行財政運営については部署の枠組みを越え、横断的に庁内一丸となり、持続可能な自治体を目指されることを強く要望し、決算特別委員会の報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、省略いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定についてに反対をしたいと思います。

自治体の第一の仕事は、地方自治法の第1条の2に定める住民の福祉の増進を図ることです。また、日本国憲法第25条は、「全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、国は全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と国民の生存権や国の義務規定を定めています。

一般会計等歳入の滞納者の所得状況を見ますと、働く貧困層と言われる年間所得200万円をはるかに下回る年間所得100万円未満は国保税で63.15%、固定資産税で83.64%、市民税で51.55%です。介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、市営住宅使用料等でも生活保護基準額以下の生活を強いられ、各種の重税に苦しめられ、憲法25条の生存権が脅かされています。高い国保税で苦しむ滞納者には、罰則として国保保険証の実質的な取り上げが6件、短期保険証の発行が70件など、市民の健康と命を脅かす行政は即刻中止すべきであります。国保税の負担軽減等の施策を早急を実施することを強く求めておきます。

介護保険サービスにおいては、特別養護老人ホームの待機者が115人、2018年度の決算数値とほぼ同じであります。施設増床の改善が取り組まれておりません。私は、介護施設の増床、建設など、要介護者や家族、介護者の人権を守る行政、また離職者ゼロの実現を強く求めます。

後期高齢者医療保険料は、無年金の人、月額年金1万5,000円以下の人でも月額保険料が760円かかるという説明でありました。市の施策において即刻この事態を改善し、憲法25条の生活権、医療権等を守るべきだと考えます。

次は、教育費についてであります。

義務教育に必要な学級教材の保護者負担は、小学校で最高月額1,603円、年額1万7,633円、中学校では最高月額2,191円、年額2万4,101円の負担となります。ドリル、資料など副教材として必要な学習教材の無償化、改善措置を重ねて強く求めるものであります。

教職員の長時間勤務の解消は、子供の学習権や健やかな成長を保障するためにも、待ったなしの緊急課題であります。竹原市教育委員会の働き方改革取組方針、この目標の早期実現とともに、教員の残業時間ゼロを目指す本気の取組を強く求めたいと思います。

次は、公共事業についてでありますけれども、新開土地区画整理事業は、1996年から2019年度末までの23年間あまりで、約五十数億円と巨額な投資であります。ところが、竹原市経済活動の指標を見ますと、2009年から2016年度の推移では事業所数で211減少、率で14%減少、従業者数では754人減少、率で6.7%減少、卸小売業の事業所数で見ると92減少、率で20%減少、従業者数でも59人減少、率で2.45%減少です。この数値を客観的に見る限り、新開土地区画整理事業は真に竹原市人口減少防止策に有効な施策とは言えません。私は、現在の竹原市の公共事業の在り方を抜本的に見直し、市民一人一人の命、財産を守る災害復旧、予防対策へシフトすることなど、強く求めておきたいと思います。

また、住宅リフォーム助成制度は、再度復活させて、使いやすく抜本的に改善すれば市民の快適な居住環境の整備や市内業者の仕事を増やし、元気な竹原市を取り戻すことは間違いないと考えます。

次は、竹原市公共施設の指定管理者についてでありますけれども、私は、公共施設の設置目的に直接竹原市が責任を果たさなければならないと考えます。営利企業や公益法人等にコスト削減を強いる仕組みでは、設置目的を十分果たすことはできません。

次に、旧同和行政についてであります。

2002年3月末に同和問題の特別措置法が終結して18年余りであります。私は、隣保館、地域集会所、教育集会所、部落解放同盟の補助金など、特別扱いする事業は即刻全額削除を強く求めたいと思います。

最後に、市民サービスを支える市職員の勤務条件、労働環境の改善が、本気で取り組まれていません。過労死ライン等の長時間残業が常態化しています。これ以上、行財政改革と称して人件費の削減を優先させれば、市民サービスを支える市職員の健康問題や事業の継続性、安定性を担保できません。臨時職員等の不安定雇用の改善や、市民サービスを充

実させる正規職員を計画的に増員するなど、働く環境の改善を強く求めておきたいと思えます。

以上で議案第82号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 次に、5番高重洋介議員。

5番（高重洋介君） 私は、本案に賛成の立場で討論に参加いたします。

令和元年度の普通会計決算額は135億447万4,000円で、前年度比6億7,283万円の減となっております。

主な減の要因は、平成30年7月豪雨災害関連事業と強い農業づくり交付金、一方、増要因としては、こども園整備事業、小中学校空調設備設置事業となっております。

平成30年度と同様に令和元年度も大型事業が継続して実施されており、決算状況を判断することについては、中・長期的視点に立つことが必要だと考えます。

令和元年度決算全体に対しては、収納率の向上、歳出削減の一定の成果が見られますが、あえて私から2点申し上げたいと思えます。

1点目として、経常収支比率についてであります。

先般、新聞報道にもあったように、広島県内14市の中で唯一100%を超え100.6%となり、平成27年度より3.5%悪化しております。早急な収支の改善をお願いいたします。

2つ目として、基金残高についてであります。

前年度より8億4,741万3,000円の減となっております。平成30年7月豪雨災害復旧事業の施越の影響によるものも含まれますが、8年連続の減少は財政運営に直結する問題であり、安定した行政運営のために財源確保に努め、基金について適切な運用をお願いをいたしたいと思えます。

竹原市の財政指標は経常収支比率を除けばおおむね国の定める基準の範囲であり、今後も災害復旧や新型コロナ対策を継続しながら健全な財政運営を期待いたしまして、以上で賛成討論とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定について、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定に反対したいと思います。

水道事業費7億3,049万8,853円に占める広島県用水受水費は、金額で1億7,720万9,442円で、率では24.25%であります。公営企業の経営原則からも、水道事業費の負担軽減は避けて通れない重要な課題でありますけれども、この取組がされていません。

昨年の決算討論でも指摘しましたけれども、2014年2月の県用水受水協定書は今後10年間日量4,600立方メートル余の受水量を契約するその一方で、ほぼ同量の竹原市内の水源を削減しているわけであります。竹原市の貴重な水資源を有効に活用すること、また県用水受水計画の凍結、中止の交渉を再度強く求めたいと思います。

監査意見書の結びには、経営状況について純利益1億9,622万9,832円となっています。老朽化の状況を示す管路更新率等が遅れている説明もありました。この純利益の有効活用などによる老朽化施設など、更新計画の前倒し実施の取組を強く求めておきたいと思います。

以上で議案第83号の私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第3・日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第3，議案第87号財産の取得について及び日程第4，議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました2議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページ，議案説明書の4ページをお開きください。

議案第87号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は，令和2年度竹原市立小中学校等学習用情報機器端末等整備事業に係る財産を取得することについて，議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により，議会の議決を求めるものであります。

この事業は，GIGAスクール構想の実現に向け令和3年3月31日までに市内全小中義務教育学校に児童生徒及び教職員用のタブレットのパッケージ，教育用ソフトなどの必要な学習用情報機器端末等を整備するものであります。

契約の相手方の決定方法につきましては，納入履行実績を考慮し，事後審査型の条件付一般競争入札とし，竹原市物品調達等及び委託役務入札参加者選定委員会を本年8月27日に開催し，参加資格要件を定め，8月28日に入札を公告，9月23日に開札を行いました。有効な入札を行った1者のリコージャパン株式会社について事後審査を行ったところ，参加資格要件を満たしていることを確認いたしましたので，落札者と決定したものであります。

契約金額は，落札額に消費税相当額を加えた1億1,204万4,680円，落札率は88.7%であります。

次に，補正予算書の1ページ，議案説明書の5ページをお開きください。

議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策のための事業を追加するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

衛生費において、予防接種に要する経費として予防接種委託料及び子供、妊婦インフルエンザ予防接種費補助金など2,420万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金2,259万6,000円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金160万4,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ2,420万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ174億8,342万1,000円とするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第87号財産の取得について及び議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）の2件を総務文教常任委員会に付託いたします。

この後直ちに総務文教常任委員会を開催し、審査終了後本会議を再開いたします。

その間暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前11時14分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議の休憩中、総務文教常任委員会が開催され、付託案件の審査が終了したことから、先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りいたします。

付託案件でありました議案第87号財産の取得について（総務文教常任委員会所管）及

び議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）（総務文教常任委員会所管）の2件を日程に追加，議題といたし，以降の日程を順次繰り下げたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 異議なしと認めます。よって，議案第87号及び議案第88号を日程に追加，議題とし，以降の日程を順次繰り下げることになりました。

追加日程第1・追加日程第2

議長（大川弘雄君） 追加日程第1，議案第87号財産の取得について及び追加日程第2，議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号），本件は，総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって，委員長の報告を求めます。

2番今田佳男総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは，総務文教委員会委員長報告をさせていただきます。

総務文教委員会には，議案第87号財産の取得について，議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）の2議案が付託されました。このうち議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）は，新型コロナウイルスとインフルエンザの感染が同時に広まり医療体制が混乱，逼迫することを防止するため，国が優先的に接種を呼びかけることとしている高齢者，子供及び妊婦に対して接種費用を助成するインフルエンザ予防接種費助成事業2，420万円であります。審査の結果，2議案とも全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第87号財産の取得について，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第5、発議第2－3号竹原市監査委員条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本案は議会運営委員会提出議案であります。よって、委員長の説明を求めます。

7番川本円議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（川本 円君） 発議第2－3号竹原市監査委員条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、竹原市監査委員の選任について、議員のうちから監査委員を選任しないこととするものであります。

平成29年に地方自治法の一部が改正され、条例で定めることにより議員のうちから監査委員を選任しないことができることとされたところではありますが、議長からの諮問を受け、議会運営委員会において在り方を検討してまいりました。

その結果、本市において監査委員を専門性のある人材に委ねることで、その専門性や独立性を発揮した監査を実施され、監査機能の充実強化がより図られることが望ましく、一方、議会においては議会としての監視に集中することで議会の機能強化を図ることが必要であるとの結論に達し、本市議会では議会のうちから監査委員を選出しないこととするよう、昨年9月に議長に答申したものであります。

改正の内容につきましては、議員のうちから監査委員を選出しないこととするともに、監査委員の方針について必要な規定の整理を行うものであります。

以上、説明といたします。何とぞ、慎重に御審議した上、適切な御決定をお願い申し上げます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第6，発議第2－4号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）を議題といたします。

本案は、総務文教常任委員会提出議案であります。よって、委員長の説明を求めます。

2 番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、発議第2－4号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）について説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、地域経済にも大きな影響が及び、地方税、地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債などが累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填処置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税、地方税の政策税制については、積極的な整理、合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては、有効性、緊急性を厳格に判断すること。

5. 固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地、家屋、償却資産を問わず、断じて行わないこと。さきの緊急経済対策として講じた特例措置は臨時、異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するというので、送付先は記載されているとおりであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7

議長（大川弘雄君） 日程第7，閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査，調査の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり，閉会中の継続審査，調査とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 異議なしと認めます。よって，それぞれの委員長から申出のとおり，閉会中の継続審査，調査をすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきまして，その条項，字句，数字，その他の整理を要するものにつきましては，その整理を議長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 異議なしと認めます。よって，条項，字句，数字，その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これをもって令和2年第3回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前11時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員